



(公社)神奈川労務安全衛生協会
小田原支部
小田原市本町2-3-24
TEL 0465-24-1753
発行責任者 支部長 川村豊彦
編集 広報部会



ヒガンバナ

三菱ケミカルハイテクニカ(株) 川 裕司氏 撮影

第73回 全国労働衛生週間スローガン

『あなたの健康があってこそ

笑顔があふれる健康職場』

令和 4 年度

全国労働衛生週間を迎えて

小田原労働基準監督署 署長 **木村隆志**



日ごろから、会員事業場の皆様方におかれましては、労働基準行政の推進及び労働災害の防止に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国労働衛生週間は、今年で 73 回目を迎えることとなりました。

神奈川県内における職業性疾病による休業 4 日以上死傷者数は、令和 3 年は 732 人（新型コロナウイルス感染症を除く）であり、依然増加傾向にあります。その内訳は、腰痛が 600 人と全体の 8 割以上を占め、熱中症や化学物質による健康障害、上肢障害も発生しています。また、長時間労働による脳・心臓疾患や、仕事の強いストレスによる精神障害等も増加傾向にあることから、働き方改革の推進と相まって、長時間労働

による健康障害の防止対策及びメンタルヘルス対策の推進が急務となっています。

さらに、高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりを推進するため、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」に基づいた取組を進めていく必要があります。

このような背景を踏まえ、今年度は、

「あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場」をスローガンとして全国労働衛生週間が展開されます。

各事業場におかれましては、これを契機に職場の状況や働き方を見直し、労働安全衛生水準の更なる向上に努めていただきますようお願い申し上げます。

全国労働衛生週間

小田原地区推進大会に参加して

令和 4 年度全国労働衛生週間小田原地区推進大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮した上で、会場参加およびライブ配信での開催となりました。本年度のスローガンは「あなたの健康があってこそ笑顔があふれる健康職場」です。

労働基準監督署より労働災害状況や大会の推進内容についてご説明頂きましたが、現在神奈川県内の労働災害発生件数は増加しており、特に発生の多い腰痛症に加えメンタル不調や脳・心疾患による死亡災害も増加しているとのことです。まさに今取り組むべきテーマであると言えます。



特別講演では、東京労災病院治療就労両立支援センター管理栄養士・両立支援コーディネーターの平澤芳恵様に「健康

寿命を延ばす食生活～働く人の動脈硬化予防～」というテーマでご講演頂きました。最近コレステロールの値が気になる私に



にとっては非常に興味深い内容でした。講義の中では動脈硬化の危険性を詳しくご説明頂きながら、それらを予防・改善する手立てとして、コンビニ食等の既製品をバランスよく組み合わせた摂取方法の紹介をして頂きました。

調理不要かつ、手軽で身近なものを具体例に挙げて頂いたので、ずぼらな私でも習慣化できるかもしれないと参考になりました。まさに、かゆいところに手が届く内容でした。セルフケアに留めることなく、健康に関する有益な情報は共有し、みんなが健康で居られる職場環境を創造していけたら良いですね。

（大東カカオ株式会社 中井工場 嶋野大輔）

小田原労働基準監督署からのお知らせ

化学物質による労働災害防止のための新たな規制について

厚生労働省は、化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生規則等の一部を改正しました。

化学物質による休業4日以上労働災害(がん等の遅延性疾患を除く。)の原因となった化学物質の多くは、化学物質関係の特別規則(特定化学物質障害予防規則・有機溶剤中毒予防規則・鉛中毒予防規則・四アルキル鉛中毒予防規則)の規制の対象外となっています。本改正は、これらの規制の対象外であった有害な化学物質を主な対象として、国によるばく露の上限となる基準の策定、危険性・有害性情報の伝達の整備拡充等を前提として、事業者が、リスクアセスメントの結果に基づき、ばく露防止のための措置を適切に実施する制度を導入するものです。

詳しくは、厚生労働省HP(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121_00005.html)をご参照ください。

一人親方等の安全衛生対策について

2023年4月1日から、危険有害な作業(※)を行う事業者は、以下の1、2に対して一定の保護措置が義務付けられます。

- 1 作業を請け負わせる一人親方等
- 2 同じ場所で作業を行う労働者以外の人

(※)危険有害な作業とは

労働安全衛生法第22条に関して定められている以下の11の省令で、労働者に対する健康障害防止のための保護措置の実施が義務付けられている作業(業務)が対象です。

- ・労働安全衛生規則 ・有機溶剤中毒予防規則 ・鉛中毒予防規則 ・四アルキル鉛中毒予防規則
- ・特定化学物質障害予防規則 ・高気圧作業安全規則 ・電離放射線障害防止規則
- ・酸素欠乏症等防止規則 ・粉じん障害防止規則 ・石綿障害予防規則
- ・東日本大震災により生じた放射線物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則

詳しくは、厚生労働省HP(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00008.html)をご参照ください。

神奈川県最低賃金の改正について

令和4年10月1日(土)から、神奈川県最低賃金は、時間額1,071円(31円引き上げ)となります。詳細については、神奈川県労働局労働基準部賃金室または管轄の労働基準監督署までお問い合わせいただくか、神奈川県労働局のホームページ(<https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/home.html>)をご参照ください。

◆◆ 令和 4 年度 ◆◆

神奈川労働局安全衛生表彰

神奈川労働局長奨励賞 三菱ケミカルハイテクニカ株式会社 小田原テクノセンター

【地域の中で安全衛生に関する水準が特に良好で他の模範であると認められる事業場または企業を表彰】

去る、7月7日横浜第二合同庁舎にて令和4年度神奈川労働局安全衛生表彰式が行われました。小田原テクノセンター長である伊藤秀高が表彰式に出席し、表彰状が神奈川労働局長の西村様から授与されました。

受賞にあたり、小田原テクノセンターを推薦していただいた木村署長・原課長をはじめ小田原労働基準監督署のスタッフの皆様には改めて感謝申し上げます。

小田原テクノセンターでは表彰式のあと早速、社内広報誌に載せ掲示物と社内 web サイトにて全従業員に受賞を報告しました。

『<安全はものづくりの基本>私たちは「安全を創造」し、「安全」を「生産」する会社でありたい』という安全理念のもと、引き続き全従業員が一丸となってゼロ災害を継続して参ります。



<受賞理由>

当該事業場は有機感光体、蛍光体、エックス線シンチレーターの製造を行っている。労働安全衛生マネジメントシステム (ISO45001) が構築されており、リスクアセスメントを軸とした PDCA サイクルを効率的に運用するとともに、リスクアセスメントの結果について定期的に見直しを行っている。また、現場の安全管理の要である職長の教育が積極的に行われており、平成 27 年度から 29 年度、令和元年度から 3 年度にかけて、安全優良職長厚生大臣顕彰の受賞者を輩出した。

さらには、コロナ禍においても、安全衛生管理活動が停滞しないよう検討会を行い、安全衛生委員会や労使パトロール、産業医巡視などの実施方法を工夫することにより継続して取り組み、安全衛生水準の低下を防いだ。

これらの取り組みを通じて、平成 23 年 7 月 5 日以降の長きにわたり無災害が継続していることは他の模範である。

新規加入会員事業場紹介

- ☆社 名 相原興業株式会社
- ☆所 在 地 神奈川県小田原市扇町 4 丁目 7 番 30 号
- ☆代表者名 相原 孝光
- ☆設 立 明治 36 年 (1903 年) 4 月 創業 119 年
- ☆従業員数 90 名
- ☆事業内容 ガソリンスタンド、プロパンガス、
タンクローリー、車検



新支部長就任挨拶 (川村支部長)



かわむら とよひこ
新支部長 川村 豊彦

7月1日付け人事異動により、前任の中川に代わりMeiji Seika ファルマ株式会社小田原工場長に着任しました川村豊彦と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

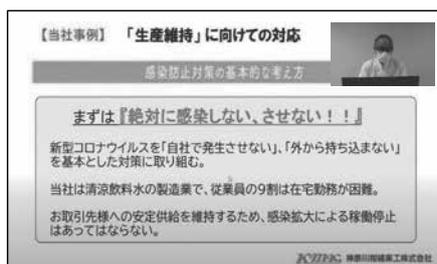
これまで製造部門を主に担当し、岩手県北上市・熊本県熊本市・岐阜県北方町・神奈川県小田原市の工場勤務をしてまいりました。それぞれの工場で労働安全衛生関連業務に携わってきましたが、「安全第一」と「安全行動」の実践に主眼を置き、「安全で安心して確実生産」を実現することに注力してきました。

今回初めて外部団体の役員を拜命させていただきますが、協会支部の皆さんと楽しく活動できるよう努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。



令和4年度 夏季講座 (配信期間：8/25～9/30 協会本部企画)

協会本部が企画し各支部からの申し込み者が横浜に集うセミナーとして長年開催されてきましたが、コロナ禍によりこの2年間中止を余儀なくされました。本年度はオンデマンドによるオンライン開催として再開されました。



夏季講座を視聴して

藤田観光株式会社 箱根小涌園 柏木宣宏

かわむら とよひこ

初めて夏季講座に参加しました。「ウィズコロナ時代における労働安全衛生管理について」というキャッチーなテーマのもと基調講演と事例発表が行われました。各セッション発表では本部衛生部会委員長を務める小田原支部代表の神奈川柑橘果実株式会社 和田さんの発表(左図)をはじめ自社事例を交えた大変参考になる内容でした。当事業場は旅館・レジャー施設の運営をしているため基本的に在宅勤務は困難で、職場における感染防止ということは最も大きな課題です。特に、衛生部会の事例発表の「職場における感染防止に関するマニュアルの概要について」は大変参考となりました。「感染防止ガイドライン項目」をもとに改めてマニュアルの見直し・整備を進めていきたいと思っています。

届け出手続き講習会オンデマンド配信 (配信期間：9/26～R5.8/31)



労働基準監督官
田川さん



労災課
長安さん



労働基準監督官
夏井さん



労働安全コンサルタント
竹内さん



本講習会は総務(人事・労務)、安全衛生に携わる皆様に大変役立つ解説講座です。届け出を受け取る専門官が直接指導する内容は、再提出の無駄を省く有効な指導内容となっています。更に、従来リアル開催のみでしたが、昨年からはオンデマンド企画にリニューアルすることで、まさに「いつでも、どこでも、繰り返し」学べるセミナー形式としました。また、ここで使用する「届出・申請マニュアル」は毎年更新されるもので、本講習会のテキストとして使用します。配信期間も延長し、約1年間視聴することができます。オンデマンドの有効性を是非、お試しください。(事務局)

[事務局だより]

事務局長 鎌田 光郎

秋の講習会シーズンを迎え、多くの講習会／イベントが開催されます。

中でも「神奈川労務安全衛生大会」は無料オンデマンド配信企画で、労働局長、県知事、小田原市長のご挨拶、小田原支部長の大会宣言も配信されます。この企画は小田原支部が当番支部としてバックアップしていますので小田原支部会員の多くのお申込みを期待しております。お申込みは以下 HP または QR コードから可能です。

<https://www.roaneikyo.or.jp/apply/kanagawataikai.html>



令和 4 年度「神奈川労務安全衛生大会」プログラム

第 1 部

<大会式典>

- * 会長挨拶 協会長
- * 来賓祝辞
 - ・ 神奈川県労働局長
 - ・ 神奈川県知事
 - ・ 小田原市長
 - ・ 中央労働災害防止協会理事長
- * 表彰 協会長
- * 大会宣言 協会小田原支部長

第 2 部

<特別講演>

「DX が進める世界とサステナビリティな現場とは」
First Creative Agent
代表エバンジェリスト 松本国一



「事業場の労務安全衛生管理や働き方改革」がどのように DX（デジタルトランスフォーメーション）と絡んで進展していくのかを解説していただきます。

<10 月～12 月 講習会案内>

- * 1 トン未満のフォークリフトの運転の業務に係る特別教育
 - ・ 10 月 18 日(火) 青色会館
- * 全国産業安全衛生大会（福岡大会）
 - ・ 10 月 19 日(水)～21 日(金)
福岡国際会議場、マリンメッセ福岡
- * フルハーネス型墜落制止用器具特別教育
 - ・ 10 月 25 日(火) 青色会館
- * 令和 4 年度 神奈川労務安全衛生大会
 - ・ 申込み締め切り 10 月 31 日(月)
 - ・ オンデマンド配信
11 月 10 日(木)～25 日(金)
- * 有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育（オンライン講習会）
 - ・ 11 月 2 日(水) Zoom オンライン
- * 職長教育
 - ・ 11 月 8 日(火)、9 日(水) 青色会館
- * リスクアセスメント研修会
 - ・ 11 月 15 日(火) 青色会館
- * 玉掛の業務に係る特別教育
 - ・ 11 月 22 日(火) 青色会館
- * 安全管理者選任時研修
 - ・ 11 月 29 日(火) 青色会館
- * クレーンの運転の業務に係る特別教育
 - ・ 12 月 1 日(木) 青色会館
- * フルハーネス型墜落制止用器具特別教育
 - ・ 12 月 5 日(月) 青色会館
- * 安全衛生推進者養成講習会
 - ・ 12 月 8 日(木)、9 日(金) 青色会館
- * 粉じん作業特別教育
 - ・ 12 月 14 日(水) 青色会館
- * 労務管理・法令講習会（リアル＆オンライン）企画
 - ・ 12 月 16 日(金) 青色会館
- * 職長の能力向上教育
 - ・ 12 月 21 日(水) 青色会館